

令和2年度県立学校部活動実態調査概要

沖縄県教育委員会

1 調査の目的

県立学校における「部活動の在り方」等を検証するため、部活動における体罰・ハラスメント等の実態を把握し、「部活動等の在り方に関する方針」を、より実効性のあるものとなるよう見直すための基礎資料とする。

2 対象

県立学校(県立中学校除く)80校(全日59、定通10、特支11)

- ・ 管理職 (校長・副校長・教頭)
- ・ 部活動指導者 (全教職員・部活動指導員・外部コーチ)
- ・ 部員 (新2・新3年生) (定通制は新2～新4年生)
- ・ 部員の保護者 (新2・新3年生) (定通制は新2～新4年生)

※調査対象は体育系・文化系(同好会含む)の全部活動

※教職員は事務職除く本務・臨時的任用職員(実習助手含む)

※特別支援学校については、部活動のある学校のみ。

3 調査対象期間 令和2年度(4月～令和3年3月末迄)の発生事案

4 回答期間 令和3年4月1日(木)～4月18日(日)

5 調査結果概要

(1) **調査対象**は、管理職・指導者・部員・保護者

○総数 40,171名 回答者12,737名 回答率 31.7%

(内訳)

管理職 143名 回答者 132名 回答率 92.3%
(全日制95.8% 定通制100% 特支57.1%)

指導者 3,948名 回答者 1,807名 回答率 45.8%

部員 18,040名 回答者 6,539名 回答率 36.2%

保護者 18,040名 回答者 4,259名 回答率 23.6%

※指導者の調査対象は、全教職員としているが、部活動に従事していない等の教職員は回答していないものと考えられる。

(2) **調査結果概要**

- 「部員・保護者からの体罰・ハラスメントの訴えがあったか」については、
・管理職「質問2」19名(13.9%) ・指導者「質問14」14名(0.8%)
「指導者からの体罰・ハラスメントを受けたことがあるか」については、

- ・部員「質問7」133名（2.0%） ・保護者「質問5」122名（1.9%）
が、「あった」と回答している。
- 「指導者による体罰・ハラスメント」の内容（複数回答可）としては、
 - ・部員「質問9」では、体罰28名（13.9%）暴言115名（57.2%）
無視46名（22.9%）セクハラ12名（6.0%）
 - ・保護者「質問7」では、体罰12名（7.4%）暴言111名（68.5%）
無視39名（24.1%）セクハラ0名（0%）
- 「体罰・ハラスメントが解決されたか」については、
 - ・管理職「質問5」で「解決した・解決に向かっている」が19名（100%）
 - ・指導者「質問18」で「解決した・解決に向かっている」が14名（100%）
に対し、
 - ・部員「質問12」では「解決されていない」が88名（66.2%）
 - ・保護者「質問10」では「解決されていない」が99名（81.1%）
となっている。
- 指導者「質問32」「④私用の携帯電話等を使用してはいけないことを知らなかった」との回答が176名（9.2%）。
- 日頃の指導者の指導が「⑤日常的に高圧的・威圧的な指導となっている」の回答が、部員「質問17」・保護者「質問13」（複数回答可）において、各々291名（3.3%）、149名（2.6%）。
- 部員「質問18」では、「指導者との信頼関係」を「強く感じる・感じる」が合計5,247名（80.2%）、「あまり感じない・感じない」は1,290名（19.7%）。
- 「部活動に関する悩み」（複数回答可）では、
 - ・管理職「質問13」では、「⑤教職員の負担過重」が94名（21.7%）、
「④部活動指導者の過度な指導」が15名（3.5%）。
 - ・指導者「質問33」では、「③校務多忙なため思うような指導ができない」が679名（13.8%）、「④校務と部活動の両立に限界を感じる」が629名（12.8%）、「⑨部員（生徒）とのコミュニケーション不足」が101名（2.1%）、「⑮自身の経済的負担」が145名（2.9%）。
 - ・部員「質問27」では、4,268名（48.8%）が「①特段の悩みはない」と回答。
「⑦学業との両立」が1,185名（13.6%）、「②部活動時間・日数が長い」が1,120名（12.8%）、「⑩部活動指導者からの私用の携帯電話等（メール、ライン含む）からの連絡・指示が多い」が83名（0.9%）。
 - ・保護者「質問18」では、「①特段の悩みはない」が2,444名（40.2%）。
「②部活動時間・日数が長い」が763名（12.6%）、「⑨学業との両立」が920名（15.1%）、「③指導者の行きすぎた指導」が82名（1.4%）。

(3) まとめ

- ① 全体的には、良好な部活動指導（部員「質問17」、保護者「質問13」）が行われており、信頼関係が構築（部員「質問18」、保護者「質問14」）されている。
一方で、部員「質問17、18」、保護者「質問13、14」において、不適切な指導や信頼関係が構築されていない状況も確認できる。
- ② 「体罰・ハラスメントの解決」（管理職「質問5」指導者「質問18」、部員「質問12」保護者「質問10」）については、学校と、部員・保護者の受け止め方には大きな差がある。
- ③ 「体罰・ハラスメント」は一定数の回答があったことから、人権意識の高揚等、「指導者の意識改革」に取り組む必要がある。

6 今後の取組

(1) 学校の対応

部活動実態調査を踏まえ、学校においては、職員会議や職員研修等を実施し、体罰・ハラスメント等の解決・発生・改善や生徒等のケアに取り組む。

(2) 部活動の在り方に関する検討委員会の設置

有識者や高体連・高文連等の関係団体、PTA団体等からの代表者で構成される「検討委員会」を立ち上げ、実態調査の考察等や今後の部活動等の在り方について検討を行う。

(3) 部活動等の在り方に関する方針の改定

検討委員会の議論や部活動実態調査を踏まえ、「運動部活動等の在り方に関する方針」（平成30年12月策定）及び「文化部活動等の在り方に関する方針」（平成31年4月策定）の改定に取り組む。

また、新たな方針のもと、学校・関係団体等とともに、再発防止と指導改善に取り組む。

7 回答集計結果

別添「実施要項」「管理職用」「指導者用」「部員用」「保護者用」